

太平洋戦争下における女性医師養成と戦後の民主化
～京都府立医科大学女子専門部で学んだ女性医師に対する
インタビュー記録～

**Training Women Doctors During the Pacific War
and Post-war Democratization:
Interviews of Graduates of the Professional
Training Course for Women at the
Kyoto Prefectural University of Medicine**

額田 康子¹・山中 速人²

Yasuko Nukata and Hayato Yamanaka

With the escalation of the Pacific War, many male physicians were sent to the battlefields to work as military doctors, causing a serious shortage of physicians. In 1942, the Ministry of Education initiated a new policy to alleviate this shortage, promoting the establishment of temporary programs affiliated with Imperial Universities and Medical Colleges nationwide to train medical professionals. In line with this policy, Kyoto Prefectural University of Medicine established a Professional Training Course for Women in 1944 to train women physicians. At the time, there were few medical educational institutions that accepted women, and 167 women were trained in this unique course. Recruitment of new students was suspended after three years, and after the war ended, the Professional Training Course for Women was abolished in 1951.

With democratization after the war, these women physicians continued to practice medicine and play an important role in community health care. Nevertheless, this unique training course for women physicians receives relatively little attention in the official history of the Kyoto Prefectural University of Medicine, One Hundred Years of History of the Kyoto Prefectural University of Medicine. Through oral interviews of these now elderly women graduates of this Training Course for Women, I have attempted to record their own accounts of their studies, experiences and lives and document the important role that they played.

キーワード：医学教育、女性医師、オーラルヒストリー、太平洋戦争、戦後民主化

Key Words : Medical Education, Female Physicians, Women Doctors, Oral History, Asia-Pacific War, Post-war Democratization

1 元大阪府立大学研究員、人間科学博士(大阪府立大学)執筆担当部分はB、C、D

2 関西学院大学総合政策学部教授、社会学博士(関西学院大学)執筆担当部分はA、E

A. 女性の職業的地位形成と戦時体制および戦後民主化をめぐる問題の位相～インタビュー調査のねらいと意義

1. 戦争がマイノリティの社会参加をもたらすという言説をめぐって

「戦争がマイノリティの社会参加や地位上昇を促進する」という言説が広く受け入れられている。この言説を根拠付ける事例として、「南北戦争に黒人兵が参加することによって、奴隷解放がもたらされた」「日系アメリカ人二世がヨーロッパ戦線で華々しい勲功をたてることによって、戦後のアメリカ社会における地位上昇を手に入れた」「第二次世界大戦で多くの男性労働力が戦場に駆り出されたために、女性が産業労働力として認知され、戦後の職業的社會参加が促進された」などなど、多様な言説が用意されている。

この言説に従えば、戦争協力への結果として、マイノリティは体制＝権力からより高い社会的地位の配分を受けとるというわけである。ただ、これらの通俗的な言説に共通するのは、マイノリティと体制＝権力との圧倒的格差の中で、被支配的な立場にあったマイノリティが余儀なく協力を強いられたのだというテキストである。

しかし、そのようなマイノリティをたんに非主体的な従属者としてのみ捉える視線は、むしろマイノリティの側の能動性を否定するか、あるいは無視するものだという指摘がなされるようになった。

たとえば、上野千鶴子は、戦前期の日本において総力戦体制が構築されていく過程で、当時のフェミニスト・リーダーたちが、強いられて戦争体制に巻き込まれていったという従属的な見方で

はなく、むしろ自発的な選択として協力していったと指摘し「女性の公的領域への参加を可能した戦時総動員体制を、程度の違いこそあれ歓迎し、庶民女性もまた戦時期の高揚をいくばくかは享受した」³と述べている。

それは、たんに女性に起こった出来事だけではない。歴史学者の井上寿一が「労働者は資本家に対して、農民は地主に対して、女性は男性に対して、子供は大人に対して、それぞれが戦争を通して自立性を獲得することに掛け金を置いた」⁴と指摘するように、戦争あるいは総力戦体制を社会的平準化の好機とし、多様なマイノリティが積極的に総力戦体制に加担したというのである。

ただ、日本の場合、そのような戦争によるマイノリティの地位上昇や社会参加の拡大という言説は、ヨーロッパ戦線で戦った日系アメリカ人二世兵士⁵のようなストレートな成功物語には結びつかない。というのも、日本の場合は、戦争への積極的協力は、敗戦後、侵略戦争に加担するものとして、否定的な文脈の中で語られるものとなったからである。日本の場合、戦争への積極的協力は、むしろ敗戦後に爆発的に拡大を示した民主化運動における参加の方が、より積極的な文脈で語られているのは、戦争協力という否定的意味付けを民主化運動への参加という肯定的意味付けによって塗り替えることができるからに他ならない。その意味で、戦争とマイノリティという問題を考えるには、日本の場合においては、戦時下の戦争協力と戦後の民主化運動を不連続なものとして捉えるのではなく、連続的な過程として捉える必要があると思われるのは、そのような理由によるものである。

3 上野千鶴子「英霊になる権利を女にも? : ジェンダー平等の罨」『同志社アメリカ研究』35、1999年3月20日、p.50

4 井上寿一『日中戦争下の日本』講談社メチエ、2007年、p.9

5 日系アメリカ人二世の戦争参加体験を扱ったノンフィクションであるドウス昌代『プリアアの解放者たち』文芸春秋、1983年や拙著『ハワイ』岩波新書、1993年などによれば、日系アメリカ人二世の戦後における社会的地位上昇は、二世部隊の華々しい戦功が日系人の愛国者としてのイメージをアメリカ社会に定着させたことよってもたらされたというより、帰還兵に与えられる奨学金制度によって、多くの従軍二世たちが、大学などの高等教育機関に進学できたことによるところが大きいとされている。

2. 本論の射程～当事者「女医」たち自身の「ものがたり」を記録することの意味

本論では、その一つの事例として、戦時下における女性医師の養成機関の成立と戦後における変容を取り上げるのである。

日中戦争から太平洋戦争へと至る戦線の拡大と激化によって、多くの医師が応召し慢性的な医師不足に直面した日本政府は、文部省の指導の下、新たに速成の医師養成機関の設立を政策決定した。この際、京都府においては、京都府立医科大学の下部機関として女性医師の養成学校である女子専門部を開設することが選択された。戦時下の医師不足を解消するために、男性医師の代替として、女性を医療の担い手として参加させるという決定は、マイノリティとしての女性が職業的な社会参加の機会を拡大することに他ならず、先述した「戦争がマイノリティの社会参加や地位上昇を促進する」という言説と符合する典型的な事例であるにちがいない。

本論は、これら戦時下特有の事情によって開設された女性医師養成機関で学び、医師資格を手に入れた女性たちに注目する。彼女たちは、どのような動機をもって入学したのか、また、どのように学び、医師としての資格を獲得していったか。その問いは、とりもなおさず、総力戦体制への参加が、彼女たちにとって、どのような意識と社会的背景の中で選択されたのかを明らかにする問いでもある。

と同時に、本論は、敗戦後、彼女たちに生じた意識の変化にも関心を向ける。それは一言で言えば、「民主化」という表現によって概念化できるものであったかもしれないが、戦後広範に展開された民主化運動の中で、彼女たちに生じた変化を見つめたい。とくに、女子専門部の学生たちにとっての、民主化運動に係る最大の出来事は、のちに「教授会妨害事件」と呼ばれた出来事であった。その出来事を彼女たちの側から見つめてみたい。

「戦後の民主化はGHQによって上から与えられたものである」という言説のいうように、彼女たちの行動や意識の変化は、時代の潮流に受動的に反応しただけのものであるのか、それとも、能動的で自律的なものであったのか。それを問うことは、女性たちが戦争体制にただ従属的に巻き込まれていったという問いが、今、批判的に問い直されようとしているのと同様に、重要であるように思われる。

それらの問いに答えを見出すために、本研究が準備したのは、インタビューによって聴取された口述の記録を分析するという方法である。

戦時下における速成の医師養成教育の中に学ぶ当事者であった女性たちが、どのような経験をし、それらが過去の出来事となった時点で、どのような物語としてかたるのか、それらを明らかにしたい。そして、その作業を通して、当事者の視点から、総力戦体制がどう捉えられたか、また、養成教育の内容とシステムがどのようなものとして把握され、それらによって課されるさまざまな課題や役割期待に対して能動的に対峙し、課題を達成し、試練を克服していったかを明らかにしたい。

同時に、インタビューを通して、彼女たちの口からこぼれ出た言葉を拾い上げ、記録する作業によって、戦後の民主化のうねりの中で、彼女たちがどのように意識を変化させ、行動していったか。戦前からの男性優位の体制を引きずっていた学校システムに対して、彼女たちの生活実感、職業観、ジェンダー意識などを梃子に立ち向かっていったかを明らかにしたい。

ただ、ここで1つ留意しておきたいことがある。それは「女医」という職業カテゴリーに付随する固有のアイデンティティがもつ特徴に関わっている。

近世以前は医師の地位は、比較的低い地位に甘んじていた医師という職業が、近代になってその地位を上昇させていく過程で「女医」の存在もまた

社会的に確立されていくのだが、社会構築主義の観点から近代「女医」の形成過程を分析した山本起世子によれば、この過程は「女医をめぐる批判的言説(主に男性医師による)と女医が自らの存在意義を証明し社会的地位を向上させるための言説戦略との間の闘争過程」⁶と捉えられるだろう。

専門職アイデンティティとジェンダー・アイデンティティはどのように関係づけられたのか。また、敗戦によって、国家主義的な総力戦体制が崩壊した後、戦後民主化の機運が一斉に拡大する過程で、変化する彼女たちの意識や行動は、彼女たちのジェンダー・アイデンティティや専門職アイデンティティにどのような変化を及ぼしたのか。これらの問いも本論の重要な課題に含まれるだろう。

ただ、ドミナントな位置を占有する男性医師によって発せられる「女医」に対する批判的言説が展開される言語空間と、サブドミナントな「女医」自らがそれらに対抗して展開させる言説戦略が繰り返られる言語空間は、多くの場合、その支配=被支配関係の構造を反映して非対称的である。

その非対称性は、調査にあたって収集された史料のうち最も重要な史料である『京都府立医科大学八十年史』(以下=『八十年史』)⁷と『京都医科大学百年史』(以下=『百年史』)⁸において端的に示められている。というのも、『百年史』の編集委員そして執筆者は、その中にわずかに占められた女子専門部に関する記述をふくめて、すべて男性だからである。『百年史』の編集後記には、女子専門部について、同窓生の女性医師数名を集め、座談会が行われたと記されている⁹が、彼女たちの証言が『百年史』にどのように引用されたのか、反映されているかについては、まったく不明である。これは、女子専門部があくまで府立医科大学の歴史

における周縁的位置しか与えられていないことを示すものであろう。

『百年史』が、医科大学という男性優位な支配関係に支えられた言説構造を反映する公式な「正史」であるなら、その対極にあるのは、専門部で学んだ女性医師たちの口述による「ものがたり」であり、その記録であるだろう。これをカウンター・ナラティブと呼ぶことも可能である。

本論は、そのような「正史」と「ものがたり」の両つ非対称性を意識しつつ、「正史」の中に登場する彼女たちの記述をインタビューによって彼女たちにつけ、彼女たちから返されてくる言葉を記録することで、彼女たちの「ものがたり」の中に示された女性医師の言説戦略を描き出してみたい。

以上が、本研究の射程であり、また、ねらいである。

B. 京都府立医科大学附属女子専門部の設立と変容

1. 女子専門部の設立過程

京都府立医科大学は1872年愛宕郡栗田口村の天台宗青蓮院内に設置された仮寮病院に起源もつ。1921年、大学令にもとづいて京都医科大学と改称し、予科3年、本科4年の7年制の大学となった。

1937年に日中戦争が始まり、1938年に国家総動員法が施行されると、その影響は、府立医大へも及ぶようになった。カリキュラムに軍事訓練が加わり、必勝祈願のために学生や教職員による神社参拝などが行われようになったが、もっと深刻な影響は、附属病院において顕著となったことである。つまり、勤務する医師たちの中から応召医師として病院勤務から離脱する者が続出したのであ

6 山本起世子「近代「女医」をめぐる言説戦略」『園田学園女子大学論文集』30(1)、1995年12月、p.170-171

7 京都府立医科大学「京都府立医科大学八十年史」1955年。編集・執筆委員は、片岡八東、川井銀之助、宮田一、中野操、土屋榮吉、横田穰である。

8 京都府立医科大学百年史編集委員会「京都府立医科大学百年史」1974年。編集委員会委員長・三宅清雄、執筆者は、細田四郎、楠智一、鯖田豊之、佐野豊、三宅清雄、山本尤の各氏である。

9 『京都府立医科大学百年史』によれば、座談会に参加したのは、藤川ツヤ、藤田せつ、橋本なおみ、井上佳子、南陽子、吉川浩子の6名である。

る。その結果、各科とも宿直医の確保に困難をきたしはじめた。『百年史』によれば、「たとえば、胃腸科では1938年(昭和13年)9月現在、男子医局員1名、女医2名しか残っていなかったが、女医はいずれも“介補”であった¹⁰と記述している。

医専を卒業した医師に対して、当時、1年間介補という身分を与えたのち、副手に採用するという体制をとっていた。しかし、このような医師不足が深刻化する中で、大学は、介補の期間を短縮したり、募集人数の枠を拡大したりして対応した。

1940年に入ると、政府もこのような慢性的な医師不足を憂慮するようになり、戦時における隊附軍医の不足解消のため臨時附属医学専門部(後に附属医学専門部)を全国の帝国大学と医科大学に設置した¹¹。

1941年、真珠湾攻撃によって、日本が太平洋戦争に突入すると、医師不足は更に急迫の状態を呈するようになった。京都府立医科大学でも1942年の夏ごろ、戦時下における医師不足に対応して速成の医師養成機関を設立しようという意見が出されるようになった。しかし、府立医科大学では、他の医大とは若干異なる議論が行われていた。それは、女性医師の養成を行うという点である。若い男性医師は徴兵されて戦線に赴任するため医師不足となり、医療機関は女性の医師に依存する以外道がないというのが論拠だった¹²。

ただ、この過程には、紆余曲折があったと思われる。女性医師を要請しようという意見に対して、女子生徒の教育には男子生徒と別個のコースを設けねばならず、人件費、建物・設備に費用がかかること、実習をおこなう研修病院の確保が困難なことなど強い反対意見が出されたのである。

しかし、この当時の学長・中村登は、女性医師の養成に非常に強い意思をもってあたり、府との折衝を続ける一方、研修病院として財団法人伏見病院(現京都市伏見区)の寄附を取り付けるなど、熱心に専門的な養成機関の設立を実現した。そのような努力の結果、最終的に、1943年11月府知事より臨時費53万7千円の予算案提示を受け、1944年1月に文部省より許可の内示があり、女子専門部の開校が現実のものとなった。開校に先立つ1944年1月、生徒募集を行ったところ、定員80名に対して志願者は1,160名、実に14.5倍という激しい競争率を示したのだった。

2. 女子専門部の学生とジェンダー関係

女子専門部の修業年限は当初4年だったが、戦後5年に改められた(第一期生は1949年3月卒業)。生徒募集は3年で打ち切れ、1951年に女子専門部は予科とともに廃止された¹³。

『百年史』に、女子専門部で学び卒業した女性医師の出身地別の統計が掲載されている。(図1)それによれば、卒業した女性医師の過半数が近畿地方出身であったことがわかる。ただ、初年度に関しては、東北や関東地方出身の女性も入学しており、開学当初は、全国的な関心と呼んだことがここから推し量ることができる。

そのような遠隔地からの学生を受け入れることが可能だったのは、女子専門部が寄宿舎を完備していたことである。『百年史』では、当初、京都市内の老舗の料亭「伊勢長」が寄宿舎として当てられ、その後、1945年4月に、学童疎開によって空き家となっていた京都府立盲学校に移された。寄宿舎では、女子専門部寄宿舎規則などを準備し、寄宿生による自治が広く行われていたと記されている。

10 『京都府立医科大学百年史』p.194

11 医学専門部は帝国大学7校と官立医科大学6校に開設された。(神谷昭典『日本近代医学の相剋』医療図書出版社、1992年)

12 1943年「戦時非常措置」が公布され、女子医専として秋田女子医専、福島女子医専、山科県立女子医専、高知女子医専、北海道女子高等医専などが開設された。(『京都府立医科大学百年史』p.207)

13 『京都府立医科大学百年史』p.208

図1 女子専門部卒業生の出身地別数

	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	不明	合計
第1期生(1944年入学)	1	2	3	48	4	4	3	0	65
第2期生(1945年入学)	0	0	0	37	6	2	0	2	47
第3期生(1945年入学)	0	1	0	47	2	4	1	0	55

さて、女子専門部で行われた教育がどのようなものであったかについて、府立医科大学の正史として位置づけられる『百年史』では、以下のように記述されている。

「当時の女専教員層の教育方針は、“鼻ももちろんない女医”を養成するのではなく、“女性の”医師を育てるところになったので、戦時下でも寄宿舎では茶道や書道の修行にはげむ者が多かった」¹⁴

「本学学生との学内での接触については、きわめて神経質な配慮がはらわれた。たとえば、図書館での閲覧に関し、男子学生と女専生徒の出入口を別にすべしとの議論が出た。また本学での講堂の使用に当たっても、男子学生の講義が終わって全員が退場するまで、女専生徒は室外に待たされ、学生課事務員の合図があってはじめて入場できたという」¹⁵

また、女子専門部と予科に学ぶ者は「生徒」とよばれ、本科に学ぶ者は「学生」と呼ばれるなど、学内での階層的な秩序関係は明確に区別されていた。

ただ、成文化された記録では、そのような厳格な規範が順守されていたような印象であるが、当事者たちの体験による口述では、それらの規範ほどの程度、順守されていたのだろうか。これらの疑問についても、インタビューで明らかにされるだろう。

3. 戦争体制の崩壊と民主化運動

1945年8月に敗戦を迎えると、男女学徒は動員を解除され、予科と本学では授業が再開された。

女子学徒は進駐軍に危害を加えられる恐れがあるという理由で保護者のもとに返されたため、女専も暫時休校となったが、10月20日には授業が再開された。

9月26日文部省が学校報告隊を解体するとともに、自治的校友会を再編するよう全国に通達を出すなか、各地の中学・高校(旧制)では、学園民主化要求の運動やストライキが相次いだ。京都府立医科大学でも学生自治会を発足させようという気運がはじけ、11月21日予科生が生徒大会を開いた。11月27、28日には本科生の学生大会が開かれ、29日には女子専門部の生徒も生徒大会を開いた。

学生たちは自治会の設立など13項目からなる決議と要求をまとめ、学長に手渡した。さらに29日には、「学生運動など絶対対たぬようにしてやる」と発言した教授と学長の辞職を要求するとともに、戦時中本学在郷軍人分会会長であった教授の反省を要求した。教授会は議論を重ね、回答を提示したが、それを不服とした学生たちは12月2日からストライキに入り、5日後、前述の教授と学長は辞表を提出した。

1946年には大学の守衛、用務員、電話交換手、電気などの現業労働者を主として、組合員130名(職員14名、従業員116名)の従業員組合も結成された。従組は「飢餓突破賃金500円の支給」などの要求を掲げ、満足な回答がない時はストライキを行うと通告した。しかし、大学当局は600名から成る第2組合を組織して対抗したため、従組の組合員は40名に減り、ゼロ回答にもかかわらずストは中止された。その後、従組は当局と第2組

14 『京都府立医科大学百年史』p.208

15 『京都府立医科大学百年史』p.208

合との間に締結された労働協約に抗議して、10月31日から電話ストを行い、11月2日には医療関係を除く一般部門への送電が中止され、日本初の病院ストとなった。¹⁶

このような民主化運動の高揚の中で、女子専門部に学ぶ女性たちも、その一翼を担ったことは十分に想像できる。ただ、『八十年史』や『百年史』をみても、文字による記録の中には、その形跡を認めることはできない。それを明らかにする上でも、本インタビュー調査によって得られた証言は重要であると思われる。

4. 女子専門部の民主化運動と「教授会流会事件」

一方、1947年に教育基本法が施行されるなど、一連の制度改革によって教育の民主化が推進されたが、その後、政府は次第に大学の管理強化の方向へ向かい、1948年7月には大学管理法試案要綱が発表された。その2ヵ月後、官公私立大学145校の学生自治会が加盟する全日本学生自治会総連合（全学連）が結成され、大学法案粉碎を決議した。

府立医科大学自治会でも授業料値上げと大学法案の2つの対策委員会を組織して、予科、女子専門部、府立女子専門学校と共同で抗議行動を行った。1949年文部省は大学管理法試案要綱を白紙撤回した。¹⁷

このような情勢のなか1948年に女子専門部で解剖学の講座が廃止された。担当の足立教授は生徒係や図書係に異動させられたが、さらに1949年11月8日辞職勧告を受けた。9日朝、足立教授の授業を受けたことのある本科2回生と女子専門部4回生はクラス会を開いて辞職勧告撤廃と女子専門部の基礎医学講座開設を要求することを決議した。

同日女子専門部教授会が開かれ、本科生8名が傍聴のため会議室に入室したところ、「女子専門

部教授会は非公開である」という理由で退室を求められた。しかし、衝立付近にいた女子専門部生徒ほか12名が見守る中、学生は退出せず、教授会は公開・非公開をめぐる混乱し流会した。15日、大学教授会は「学生の本分に悖る行為」を理由に8名の放學処分を決定した。

1950年1月、学生側は放學処分取消を裁判所に提訴し、7月の一審判決で勝訴したものの、控訴審で敗訴、上告も棄却された。控訴審審議中の1950年11月、原告の学生たちは大学の授業中に講義室に入場しようとし、それを排除するため事務職員が動員され、負傷者が出た。同月、学生側は放學処分執行停止命令申請書を大阪高裁へ提出したが、内閣総理大臣吉田茂の指揮権発動による異議書提出によって申請は却下された。¹⁸

放學処分となった8人のうち、6人はその後復学したが、2人は医師志望を捨てることとなった。1949年11月11日には、足立教授を含め合計14人の教職員がレッドパージによって休職を命じられており、8人の放校処分は「レッドパージに密接な関係を有する」¹⁹と考えられる。

女性医学生たちによる激しい異議申立てを伴う民主化運動が、正史としての『百年史』に登場するのは、この「教授会流会事件」のみである。しかし、その乏しい記述にもかかわらず、その背後に見え隠れる女性意識の変容のマグニチュードがきわめて大きかったことは容易に想像できる。ここでは「事件」の背後に隠れた女性医学生たちの行動と意識をインタビューで探ってみることにしたい。

C. インタビュー調査の概要

1. インタビュー対象者の選定

インタビュー対象者の選定にあたっては、同窓

16 『京都府立医科大学百年史』p.214-222

17 『京都府立医科大学百年史』p.227-228

18 『京都府立医科大学百年史』p.228-232

19 『京都府立医科大学百年史』p.231

生たちが編纂している『京都府立女子医専同窓会名簿』をたよりに、同窓会活動に熱心なメンバーから紹介を得て、電話と手紙によって許諾を得、自宅あるいは適当な場所に出向いてインタビューを行った。

ただ、すでに亡くなっている同窓生は少なくなく、生存していても高齢に達している同窓生が多かったため、インタビューを受諾してくれる同窓生を探すことは容易ではなかった。最終的にインタビューを許諾してくれた同窓生は、3名であった。この3名について、本調査報告では、Yさんのインタビューについて報告をする。この報告に続いて、順次、残りの2名についても報告を行う予定である。

2. インタビューのおもな項目

インタビューは基本的に自由形式によって行ったが、インタビューに先立って以下のような内容の質問項目を対象者に送り、それに沿ってインタビューを行った。ただ、実際のインタビューは、当然のことながら、項目通りに進んだわけではなく、省略された項目やアドホックに追加された項目もあった。

■基本属性

- (1) 名前
- (2) 生年月日
- (3) 出身地
- (4) 現住地
- (5) 家族構成(親の世代から孫まで4世代構成、性別、生年、関係、生死など)

■女子専門部入学までの生育環境、学歴、職歴

- (6) 出身地
- (7) 居住地
- (8) 家族の人数(子どものときと現在)
- (9) 両親の仕事
- (10) 出身小学校と女学校の名前
- (11) 女子専門部入学までの生育歴、学歴、職歴

■女子専門部時代の学業と生活

- (12) 女子専門部を受験した動機
- (13) 女子専門部受験に対する両親、学校の先生の意見
- (14) 入学試験の準備(女学校で履修しない学科)
- (15) 入学試験の様子
- (16) 授業料、授業料の確保の方法(奨学金、家族の支援、他)
- (17) 授業科目、一日の時間数、卒業までのスケジュール
- (18) 授業を受けた場所
- (19) どんな授業だったか、方法、エピソードなど
- (20) 先生について(印象に残る先生など)
- (21) ノート、専門書、テキストなど勉強に必要な資源について
- (22) 予科・本科生(男子生徒・学生)との交流
- (23) 終戦前後の様子
- (24) 学内民主化の動き
- (25) 女子専門部が開いた集会の様子
- (26) 学内及び社会一般で戦後どのような変化があったか
- (27) 当時の生活、食事、衣服、住居など

■研修医時代

- (28) 研修医として働いた病院について
- (29) 研修期間の生活について、生活費、食事、衣料、住居など

■研修後の医業と生活

- (30) 研修後の進路
- (31) 医師業の概観
- (32) 結婚歴の有無(もし結婚経験があるなら結婚相手の生年、職業、出身地、マッチングの経緯)
- (33) 医師になってよかったと思うこと
- (34) 医師として抱える困難
- (35) とくに女性の医師が経験するハンディあるいは利点

(36) 家庭生活と仕事の両立

(37) 仕事以外の社会的活動

■退職後の生活

(38) 退職時期と退職に至る経緯など

(39) 退職の理由

(40) 退職後の生活(経済、ケア、同居親族、病
気、などなど)

(41) 今までの人生で誇らしく思うこと

3. インタビュー対象者Yさんの略歴

本報告に収録されたインタビューに先立って行われた予備的な面接によって明らかにされた、インタビュー対象者Yさんのライフコースについて、簡単にまとめておきたい。

Yさんは、1924年、大阪府泉南郡の大阪湾に面したK村に、父Tと母Mの次女として生まれた。父Tは石川県H町の農家の三男として生まれた。初等教育を終えた後、故郷を離れ、いくつかの職を経験した後、下級サラリーマンとして生計をたてた。

結婚後、しばらく妻の実家(米穀販売業を営んでいたが、父が相場に失敗して没落した)のあるK村に居住していたが、その後、大阪府北摂地域に位置するS町に転居し、妻Mと2人の娘の4人で暮らした。都市下級サラリーマンの家計は厳しく、母Mは、和装仕立ての内職をして家計を助けた。

子ども時代から学業成績の良かったYさんは、初等教育を終えた後、S町に隣接する町にあるI女学校に入学した。Yさんの進学を実現するため、彼女の実姉は女学校への進学を断念し就職した。Yさんは、卒業後、一時、財閥系企業の事務職員として勤務したが、京都府立医科大学付属女子専門部の募集を知り、進学を決意し、入学を果たした。

在学中に、終戦を迎え、当時、クラス委員をしていたYさんも戦後の学園民主化運動に参加した。卒業後は、戦後、活動を活発化した民主医療団体の活動に参加、同団体が運営する病院で勤務

医として働いた。

1949年、活動で出会った医師の男性と結婚、夫とともに阪神間の工業都市であるA市に医院を開業、半世紀弱にわたって経営し、1994年に閉院した。この間、一男一女の親となった。A市で医院を開業するかたわら、1970年代より公害反対運動、無農薬農産物共同購入運動、女性職業人団体、反核平和運動などの市民的活動にリーダーとして参加した。

インタビューの時点で、子ども2人の母であり、孫5人の祖母であったが、2013年6月に悪性腫瘍のため生涯を終えた。

4. インタビュー調査の時期と場所

インタビューは、2011年10月に、篠山市内にて約2時間にわたって行われた。インタビューを担当したのは、額田康子である。

D. インタビュー結果～Yさんのものがたりの記録

1. 導入

額田康子(以下=N): 『京都府立医大百年史』に女専²⁰(女子専門部)の記述があります。そのなかには、当時伏見分院正門前で撮られた写真(写真1)があって、女子生徒5人が写っているの、見てください。

写真1 女子専門部生たちの通学風景



20 同窓生の大半が女子専門部を「女専」と呼んでいる。

- Yさん(以下=Y): この人たち全部、私の同級生です。
- N: みなさん随分お若いんですね。
- Y: そうですね。若かったんです。(笑)
- N: 18歳ぐらいですか?
- Y: そうですね。この写真はみな真面目に角帽をかぶっているから、1年生でしょうか。
- N: 1年生の間は角帽をかぶられていたけれど、2年生以上になるとかぶらなかつたのですか?
- Y: いいえ、角帽は何年生でもかぶらなければいけないのですが、恰好が悪いと言ってみなかぶらなかつたのです。かぶっていると、「嬉しそうにかぶって」と言われましたから。当時、名前は忘れましたが、女子専門部の生徒を主役にして小説がありました。樋口先生という外科の先生がおられて、先生は作文が好きで、いつも私たちに作文を読ませて、説明していました。私たちは洗脳されていて、それでこのような格好で…。
- Y: (写真の学生のひとりを指さして)この人は同級生でした。これは1年生の時です。この人は大阪の人です。
- N: 女専の入学は昭和19年、20年、21年の3年間でしたが、Y先生は何年の入学ですか?
- Y: 私らは第一期生ですから、19年の入学です。
- N: 入学試験の競争率は非常に高く、定員80人のところに千人以上の応募者があつたそうですね。どんな試験科目がありましたか?
- Y: 数学、国語…、忘れまして。
- N: 試験勉強は大変だったと思います。
- Y: みんな勉強家でしたからね。私は理科が好きだったので、強かったです。国語とか算数とかできても、そこから難しい。
- Y: 学校は京都にありましたから、京都の女学校の卒業生が多かったです。この写真の学生たちは、みな同じ学年というわけではなくて、この人は上級生です。
- この人が何故上級生になったのか、そんなことまでは知りませんが…。(笑)
- N: 授業料は高かったですか?
- Y: 私はあまりよく知りませんが、そんなに高くはなかつたと思います。
- N: 入学された方はほとんど卒業されたのですか?
- Y: 途中で辞めた人はあまりなかつたと思います。病気で辞めた人はいました。
- N: 一生懸命勉強しないと授業についていけなかつたのではないかと思います。
- Y: 初めはそんなに難しくはなかつたです。先生の講義をまじめに聞いていけば、試験でもきちんと書けるので、それほど難しくはなかつたです。
- N: 実習は伏見の方でされていましたか?
- Y: 本校の教室の関係で、私らが占領してしまつたら男子が教室を使えない時など、他へいきました。私らは教室がなかつたから、府立第一高等女学校の部屋も借りて授業をしていました。その人たちも机を少し余計に入れて私たちを入れてくれていました。「今日は何々時から教室を使わせていただきます」とあらかじめ役員が行って挨拶をし、時間になるとみんなでぞろぞろと移動しました。私らが女学校の教室を使っている間、女学校の生徒は体育館など他のところを使っていました。
- N: 4年で卒業でしたか?
- Y: 5年です。
- N: 最初は基礎的なことをされたのですか?
- Y: はい、数学とか化学とか、みな教わりました。授業は毎日、朝から夕方まででした。
- N: 今の大学では、毎日授業はないと思いますが。
- Y: そうですね。あの頃は戦時中で、早く資格をとらせて送りださなければ、と先生方は思っておられたので。

2. 入学の動機など²¹

N: 難しい試験を受けて医師になろうとされた動機をお聞かせください。お父様やお母様がお医者様だったというわけではないのでしょうか？

Y: そういうわけではないです。私はしっかりと仕事ができる人になりたかったのです。女医というのは、しっかりした仕事ですから。他の人たちもみなそう思っていたと思います。あの頃は、女学校を卒業してどこも行かずにぐずぐずしていたら、工場で働かされたりするので、それだったら医者の学校へ行く方が良いとも思いました。

N: 御出身はどちらですか？

Y: 大阪府立I女学校です。大阪には大手前女学校など、ほかにも有名な女学校があって、女専に生徒を送っていました。当時、大阪にも女子医専があって²²、私たちの女専は京都にあり、また新しい学校でしたので、大手前など格式の高い女学校では少し下に見られていました。I女学校ではそんなことはなかったもので、「どんどん行きなさい」という感じでした。他の学校では、有名な学校でなければ、なかなか勉強させてもらえませんでした。が、(私は)頑張っ…。(女専の募集定員は)80人ぐらいでしたけど…。

N: そうですね、応募者は1,100人ぐらいだったそうですね。

Y: そうですね。それは、勤労働員させられると困るから、みな学校に籍を置きたかったんでしょうね。

N: 九州など、全国から受験生が集まったのですね？

Y: はい、来ていました。大阪は女専があったので、引き抜かれたら嫌だからでしょうね、大阪の人はあまりいなかったです。京都の人が多くて、その人たちはお互いに知り合いました。私らは知り合いがあまりいなかったです。I²³の学校からは5人ぐらい入学しました。

N: 5人というのは結構多いのではないですか？

Y: まあねえ。時期が時期ただけに、みな入りたかったのだと思います。

入学試験では特に化学が難しかったとみな言っていました。化学の問題が出ると私らは聞いてましたが、当時、女学校ではあまり化学を教えなかったもので、特別の辞書を買ってきて勉強しました。ですから、本当に正しい答えが書けたかどうか自信がありませんでした。入学して授業が始まったときに、先生が「入学試験で君らはよく答えを書いたなあ。偉かったなあ」とおっしゃるので、「そりゃあ、先生、試験だから書かないといけませんので」と言うと、「それはそうだけれど、白紙回答が多かったのだよ」ということでした。その人たちはすべて落とされたので、試験の採点は随分早かったそうです。白紙だと「0」と書けばおしまいですから。私らが「答案用紙に何も書けないというのは情けないですね」と言うと、「そうだけど、書けないものは仕方がないね」とおっしゃいました。私は化学が好きだったので割合に自信を持っていましたが、やっぱり化学ができなくて落とされた人もたくさんいたと思います。

N: 受験生のみなさんは、化学の問題が出ると

21 『京都府立医科大学百年史』p.207では、女専に大勢の入学志願者があった理由として「その多くは、当時、深刻化していた女子に対する勤労働員(徴用)をのがれるためか、医家の子女で、男の兄弟が応召したあと、急遽後継者となるために応募したというのが実情であった」と述べている。

22 1928年、枚方市に開設された大阪女子高等医学専門学校。1954年に関西医科大学と改称、男女共学となる。

23 Yさんの出身校であるI女学校のある北摂近郊の町。

いうのを御存知だったのですか？

Y: ええ、試験に化学があるということはみな前もって知っていました。分かっている、あまり勉強できなかった人もいたのではないかと思います。時間がなかったというのではなくて、女学校の科目に化学がなかったにもかかわらず、医専の入学試験なので、問題が甘ったるいものではなかったんです。

3. 寄宿舎での生活など

N: 先ほど寮のお話をされていましたが、京都から通っていた方も寮に入っておられたのですか？

Y: 京都の人も寮に入っていました。希望すれば入れました。寮に入っていた人の人数はそんなに多くはなかったですが、生徒の半分ぐらいだったかもしれません。

N: 『京都府立医科大学百年史』によりますと、寮は最初「伊勢長」という料理屋さんの寮を借りていて、そこでは生徒自身が「京都府立医科大学附属女子専門寄宿舎規則なるものを作って、結構自治組織に近い形でこれを運営した」²⁴とあります。寄宿舎規則とはどのようなものだったのでしょうか。

Y: 私は自宅から通っていたのでよく知りませんが、料理屋さんを下宿していたわけですから、店に客さんが来るので、少し嫌だなと思った人もいたようです。私は家が吹田だったので、今のJRで通ってました。吹田から京都駅まで車で、京都駅からバスに乗ったかな。

4. 女子学生と男子学生の関係²⁵

N: 校舎はどこにあったのですか？

Y: 荒神口、今の京都府立医大のある場所です。

N: 男子生徒とは別に授業を受けられたと聞いています。

Y: はい、別でした。男子生徒と一緒に授業を受けることは全くありませんでした。女子の方がよく勉強ができましたね。

N: そうでしょうね。

Y: 男子もよくできる子はいましたが。人数は男子生徒の方がずっと多かったです。先生は男子を教える先生からも教わりましたが、先生の数が見えないので、他の学科の先生も来ていました。私たちは男子生徒と比べられて、「こんなものもわからないのか！もうちょっと一生懸命勉強してついてこい！」と先生によく言われました。

N: 「女はダメだ」とか言われましたか？

Y: それは言われませんでした。そんなことを言ったら蹴飛ばされますから。

N: えっ、生徒に蹴飛ばされるのですか？

Y: そうです。女子生徒が「悔しい」と言っていたら、男子生徒が同情して先生を「卑怯だ」と吊るしあげたものです。先生もやりにくかったでしょうね。たとえば、私たちが疲れてくると、面白半分漫談してくれる先生がいました。私はにこにこ笑って聞いていましたが、なかには真面目な生徒がいて、「先生がふざけている」と腹を立て、「悔しい」と泣いたんです。

「やっぱり女子は足らんなあ」と言われたこともありました。当時は物がなくて、教科書も満足に買えませんでした。大学ノート

24 『京都府立医科大学百年史』p.208によれば、女子生徒の寄宿舎は、京都の有名料理屋「伊勢長」が当てられた。のちにひっ迫した食糧事情のため伊勢長は閉じられ、1945年4月、生徒が疎開して空き家となっていた京都府立盲学校に移された。寄宿舎は毎朝盲学校を出て、本学または府立第一高女で基礎実習や講義を受け、伏見分院で臨床実習を行うという不便なスケジュールを強いられたという。

25 『京都府立医科大学百年史』p.208には、「本学の男子学生との接触に関してはきわめて神経質な配慮がはられ、本学での講堂の使用にあたっては、男子学生の講義が終わって全員が退場するまで、女専の学生は室外で待たされ、学生課事務員の合図があってはじめて入場を許された」と記述されている。戦前の教育制度は男女の隔離を前提としていた。

を買いに行っても品物がないので、私は女学校で使っていた書き取り帳(漢字の練習用ノート)を使ってみたりしていました。たくさんの人が一度に買いに行くと品物がなくなるので、学校から発行された証明書を持ってノートを買いに行くんですが、今月の配給は何冊と決められていました。

N: 女子生徒が「悔しい」と泣いていたら、男子生徒が同情して先生に抗議してくれたというお話がありました。女子生徒と男子生徒のあいだには交流があったのですか？

Y: そりゃそうですよ。男子生徒のなかには女子生徒の兄弟がいたりしますし、そうでなくてもノートを貸してもらったりしました。本学の門をくぐったところに広場があって、その横に広い教室がひとつありました。そこは男子生徒も使っていたし、私らも使っていました。教室のなかに一緒に入るとはなかったですが、教室の前や広場で話をしました。結婚した人もいます。

5. 学園の民主化運動

N: 終戦の時にも在学されていたと思いますが、その前後で随分変わりましたか？

Y: 終戦の時、みんなで泣きました。悔しいから。負けたというだけで情けなかったです。男の人は戦地へ行ってたから、死んだ人がいたかどうか私は知りませんでした。怪我をした人もいて、男の人は酷い経験をしたと思います。

N: 戦後に随分といろんなことが変わったと思いますが、『京都府立医科大学百年史』によれば、学園の民主化で11月に女専でも学生大会が開かれたと書いてあります。

Y: その頃、私、ちょうど役を持っていました。男子の人たちが「ちょっと話をさせてくれ」と言ってきたので、「ほなら、どうぞ」と、

みんなで緊張して彼らの演説を聞きました。私らはそれを聞いて「へ～え」と。私らはそんな感じでしたが、聞いているうちにだんだんと…。「あの先生は軍国主義だから、あの先生の言うことは聞くな」とか男子に言われたりして、私らは私らで、また要求を出さなければいけないと言って、女子だけで要求を作って、役を持っている先生のところへ持って行きました。内容は覚えていません。静かによく考えたら思いだせるかもしれないですけど。

N: 学生たちが学長に提出した要求の中に「出欠制度の撤廃」というのがありますが、なぜこういう要求が出てきたのでしょうか？

Y: 出欠をとるなということです。鉛筆もないし、帳面もないようななかで自分たちは勉強しているのだから、杓子定規にこれはペケとか言われたらたまらないというのがあったのです。授業に出席できない時もありますし。

N: 「講義法の改善」という要求もあります。

Y: それは、上手な先生もあるし下手な先生もありましたから(笑)。それから、時間中に偉そうに怒る先生もおられましたから。私らは女の子ですから、怒鳴られたりはしませんでしたが、男子はやられていたのです。

N: どんなことで怒られるのですか？

Y: 宿題が出て、「調べてこい」といわれても書く紙もないので、何かややこしいことをして出したら文句を言われたり…。(突然、大きな声で)腹立つやないの！自分のせいでもないのに、そんなことをする先生もいましたから。男子はそんな先生を吊るしあげました。みんなが集まって相談して、「あの先生はけしからん」ということになったら、抗議文を書いて先生のところへ持って行きました。

- N: それは戦後のことですか？
- Y: いいえ、戦前もできていたらしいです。女子もやっていて、先生が依怙最負したりすると、その先生がやられるわけです。男子が「君らも大会を開け」と言うので、「大会を開かんならん。どうしよう」と言っていると、男子の委員長がやってきて「こんなことはなかったか？」と私らに聞いてくれました。私らは「いや、そんなことはなかったな」とか、「あああ、あの先生」とか言っていると、「それだったら、こんな風に言ってやればどうだ？」と言うので、「そんな、やっぱりねえ」とか言っていたら、「日和見主義だ、そんなことを言っていたのではだめだ」とよく言われました。私らは「そうだな、日和見主義はだめだな」と思い直して、言いに行きました。私らが先生のところに行くと、「あまり怖いことは言って来るなよ」と先生は言うんです。私らはなめられていましたから。男子はきついことを言われていましたが、私らは女子なので、きついことを言われることはなかったです。
- N: 役員をされていたということですが、どのようなことをしていましたか？
- Y: 学校側が級長、副級長という役を作っていて、私は背も高いし、体が大きく声も大きいので眼をつけられました。A組の級長にF²⁶さんという人がなり、B組の級長が私でした。クラスで相談する時にしゃべってみたり、そのようなことをしていました。そんなに勇ましいことをしたわけではありません。自治会ができたときには、自治会の役員になりました。入ったときは先生が決められたわけですが、それからは学期ごとに選挙をして選んでいました。女学校のよ
- うなものです。男子が来て、「われわれは、かくのごとく…。この先生はこういうことで反省を求めたいと思う。応援してもらいたい」と言うこともあり、総会の時に顔を出したりもしました。
- N: 男子の総会に女子が参加するという感じだったのですね。
- Y: そうです。私らは男子に来てもらわないと…。そんなことがしょっちゅうある時期があり、わーわーと、まるでお祭りみたいにみんなが騒いでいた時がありました。
- N: その間も授業はあったのですか？
- Y: 授業は毎日ありました。
- N: では、授業が終わってから集会とかをされたのですか？
- Y: そうですね。
- N: 先ほどの話の続きですが、自治会が大学当局に出した要求の中に、「本学の発展を阻止せる教授会の闊的存在の解消」と言うのがあります。当時、派閥のようなものがあったのですか？
- Y: はい、ありました。名前は忘れましたが、辞めさせられた先生もいました。学生にも人気なくて、まじめな先生でも、気が弱いといじわるされるといようなことが男子の方ではあったときいています。女専ではそんなことはなかったです。そんなことがあれば、私らは女の子だから、「先生、そんなことをしたらやられますよ」と叫んだり、「先生、こんなことを聞いたけれど、先生、大丈夫？」とか言われたら、先生も怖いから「かなんなあ」とか言って止めるのです。
- N: 男の子よりも言いたいことが言えたという感じですね。
- Y: そうそう。軟らかい声を出して、優しく、

26 のちにYさんの親友となった。Fさんは、陸軍将校の夫が戦死したあと、同女子専門部に入学した。そのため、他の学生一般より年長であった。卒業後は、産婦人科医として北摂地域の病院に勤務した。

憎たらしいこと言うのです(笑)。

N: 学長に提出した要求書に対する回答を不満として学生がストライキに入ったそうですが、女専でもストライキをしたのでしょうか？

Y: 私らは、ストライキはしませんでした。先生方も、男子には怖い態度をとらないと、言うことをきかせられないんですが、女子は少し言えば黙って言うことを聞きますから。一度、女専の生徒が3人か4人で先生に文句を言いに行ったことがあって、私は窓からはらはらして見ていたことがありました。けれども、私らはみんなで押し掛けることはなかったです。何かあったら、役員が先生に嫌味を言いに行きました。私も行ったことがあります。私は難しいことや嫌味なことを言うことはなかったので、先生もものを言いやすかったと思います。先生の方から、「N(Yさんの旧姓)、女生徒がこんなことを言っているけどどうなのだ？」と聞かれることはありました。「女子がこんなこと言っている。それに男子がついている」と言われるので、「先生、大変ですね。私から言っておきます」「そうか、チャンスがあったら言っておいてくれ」という取引をしたこともあります。

6. 「女専教授会流会事件」について

N: 女専教授会流会事件について教えてください。レッドパージと関係があると聞いています。

Y: 足立先生は女専の先生で、良い先生でした。レッドパージとの関係はその通りだと思います。あの先生は良い先生でしたから、辞めさせられると聞いたときに私らも「抗議にいかなければ」「私行くよ。あんた行く？」と女専の生徒同士でそこそと話していました。けれども、先生が辞めさせられなかつ

たので抗議を実行することはなかったです。

N: では、本当に辞めさせられそうになったらみんなで押しかけて行こうと思っておられたのですね。

Y: そうです。

N: 女専の教授会を傍聴しようとした8人の本科生が放校処分になったときいています。

Y: そうなのです。退学処分になりました。けれども、あの人たちは後に戻ってきて、勉強させてもらって卒業しました。

N: 戻ってきた人もいたし、辞めてしまった人もいたと聞いています。

Y: そうでしょうね。もう学校へ行くのが嫌になってしまったのだと思います。女専の教授は何人かいて、足立先生もそのなかのひとりでした。足立先生は生徒をいじめませんでした。女専の先生のなかには意地悪な先生がいて、その先生がごちゃごちゃとつまらないことをさせるので、女生徒たちはその先生を嫌って、聞えよがしにごそごそと小声でその先生の悪口を言っていました。その先生と親しい生徒もいるので、私らはその生徒に「あんた、あの先生あぶないよ、気をつけないといけないよ」と言ってブレッシャーをかけました。

足立先生が辞めさせられそうになった時は、私らも部屋の窓の外から部屋の中に向かって「辞めさせるのは反対です！」と叫びました。外で言っていれば誰が言っているのかわからないですからね。でも「女の子がなにをがなってるんや」というようなものでした。舐められてましたから。

N: 舐められていると思うときはよくありましたか。

Y: よくありました。

N: 先ほどのお話では、女の子の方が言いたいことを言っていたということでしたが、先

生は女子を舐めているから、女子が何を言っても平然としていられたということでしょうか。

Y: そういうことです。男子だったら自分の学歴にかかってくるようなことでも押しつけて自分のやりたいことをしますが、女子にはそのようなことはできなかったです。女子は生徒同士で「辞めさせられたらどうするの?」と言って、お互いになるべく何も言わさないようにしていたのです。けれども、足立先生の時は、私らも怒ってました。

7. 卒業後、医師として

N: 5年で卒業されてすぐお医者様になられたのですか。

Y: そうです。

N: 最初は病院に勤務されたのですか。

Y: いいえ、大きな規模ではないのですが、夫の両親の家に診療室を作って開業しました。

N: 患者さんはたくさん来られましたか。

Y: はい、来ました。近所のお客さんは甘えん坊なので、どこかが痛くなったら飛んできました。私があれこれと話をしながら薬を塗ってあげると、ご機嫌で帰って行かれました。

N: 女医さんというので、デメリットを感じられたことはありましたか。信頼されないとか。

Y: それはなかったです。私らは舐められないようにしていましたから。たとえば、A組の級長をしていた人は大変しっかりしていて、先生にでもはっきりものを言う人でした。私は女医だからといってデメリットを感じたことはありませんでしたが、女専の生徒のなかには両親が医者の方が多かったのです。ご両親の力で支えられているところ

も多かったと思います。私は両親が医者ではありませんでしたが、開業した場所が京都市内のように患者さんの自己主張が強くなかったのです。

N: 開業すると、学校を卒業したばかりでも一人前の医師として働かなければならないですね。命がかかっていることもあるし、怖くありませんか。

Y: それは、怖いですよ。だから、教えてもらった先生に助けてもらいました。助けてもらいたいことが起こったときには、万難を乗り越えて来てもらいたかったですよ。ですから先生は大事にしようと。人によりますが、卒業してからも先生は頼れるものです。症状を話すと助言してくれました。

N: 最初に開業されたのは、I市ですか？

Y: いいえ、S²⁷です。JR線のS駅の近くです。

N: それはご結婚される前ですか？

Y: いいえ、結婚していました。

N: それからA市²⁸に移られたのはいつですか？

Y: え〜っと。夫は京都の人なのですが、京都のお客さんは気難しいし、私たちの立場も弱かったので、A市にしました。主人と私と両方で診療していましたが、主人が医師会の役員をしていて診察をしてくれなかったのです。診察は主に私がしていました。随分忙しかったです。往診もよくしました。午前中の診察がすんだら昼食をとってすぐ往診に出て、帰ったら夕食をとり、またすぐに夜の診察が始まりました。夜にも往診が入ったりしたので、その時は主人が家で診察してくれて、私は自転車や車に乗って往診に行きました。

N: 医師になって良かったと思えますか。

Y: それは、当然、良かったと思いますね。

27 現在のI市に隣接する大阪府下北摂の都市。

28 阪神間に位置する工業都市。

- N: どういう時にそう思われますか。
- Y: そうですね。やはり患者さんが私を信頼してくれていることがよくわかると嬉しいですね。やりがいのある仕事です。
- N: 患者さんがもう治らないとわかるときもありますね。そういう時はどのように感じられますか。
- Y: そうねえ。(かなり長い沈黙)もうだめだと思ったら、きちんと言います。身内の方にも…。そういうこともありますから、医者というのはやっぱり辛い仕事ですよ。
- N: 辞めたいと思われたことはありましたか？
- Y: 最後は辞めたいと思って辞めました。年齢的にも大変でしたので。主人がまた気楽な人で、気は優しいのでみんなから慕われるのですが、私だったらもっと親切にものを言うのに、いい加減な返事をしておいて、後で私に「ちょっと言っておいてくれ」と言ったりして、ずるいと思いました。主人は勉強家で偉い人だと思っていましたが、私は仕事をさせられるのが辛かったです。医学はいつも勉強しておかなければいけません。私もその時間は何とか取っていました。患者さんを見るのもひとつの勉強です。だから、絶えず本を抱えてそれをみながら勉強していました。
- N: 今までの人生で誇りに思われることは何ですか？
- Y: 特にありません。
- N: お医者様になられたことそのものでしょうか。あるいは、子どもを立派に育てられたこととか…。
- Y: そうね…。患者さんの病気を診ていて、自分が診断できた時など、教えてもらった先生にちゃんと話をして指示を得て、きちんと治療できたときなど、誇らしい気持ちになりましたね。

N: 長い間大変ありがとうございました。

E. 考察

女子専門部で学んだ女性医師に対するインタビューは、Yさん以外にも続行われた。ただ、本論では、Yさんへのインタビューのみを報告するものとなった。したがって全体をとおした考察は、後の報告にゆずることにし、本論ではYさんのインタビューについての部分的な考察に留める。

女子専門部で学ぶ女性たちの入学動機について、Yさんは、勤労働員から逃れるためという理由を第一にあげている。「医師となって国策に協力する」という建前は、すくなくとも彼女の記憶の中からは、完全に消去されていることが興味深い。勤労働員逃れという動機が、女子専門部で学ぶ女性全体の中で、当時、どの程度共通の動機であったかは、Yさんの口述だけでは分からない。ただ、同時に、Yさんの口述に、女子専門部に入学した女性の中には、実家が医業に携わっている者も少なくなかったとある。裕福な医師の家庭がその娘を勤労働員から逃れさせようと女子専門部を受験させたということも十分に考えられる。女子専門部への進学は、Yさんのように、貧しい家庭の出身者にとっては、家族からの期待を一身に背負った社会上昇に道を開く機会であり、また、裕福な医師家庭にとっては、子女の勤労働員逃れと裕福な文化資本の継承という意味があったに違いない。戦時下における医師不足を解消し、国策遂行を目的に急遽開設された女性医師養成機関は、社会の低層にあって上昇機会を求める者とするに上層にあってその地位の維持を求める者のそれぞれの思惑にとって、格好の機会を提供するものとなったのである。

つぎに、女子専門部の教育をジェンダー関係の観点からみてみたい。

正史としての『百年史』の記述において散見され

るように、府立医科大学の教員において、当時、女子専門部学生に対する差別的な視線はあきらかに存在していた。それは、本科で学ぶ男性を「学生」、女子専門部で学ぶ女性を「生徒」と呼ぶことを公式に決定したこと、また、『百年史』の編纂に女性の執筆者を一人も含めなかったことなどに象徴的に示されている。教室や実習の場も各地に分散していて、勉学を進める上でさまざまな不利な条件を抱えていた。女子専門部の女性たちは、そのような差別的な学習環境の下で学ぶことを強いられたということは間違いない。

また、『百年史』に記述されているように、「当時の女専教員層の教育方針は、“鼻もちならない女医”を養成するのではなく、“女性の”医師を育てるところになった」とあるが、この記述が示すところは、「女医」が女性というジェンダーを職業的なアイデンティティの一部として、男性医師との差異化戦略として活用することを男性医師が「鼻もちならない」と認識していたことであろう。それに対して、「“女性”の医師」とは、医師としての職業アイデンティティにおけるジェンダーを認めず、中性的、普遍的な職業人としての医師を育成するという姿勢であるという一見みえるかもしれない。しかし、実際には、先述したような男性優位の差別構造が厳然と存在した以上、この一見、中性的、普遍的な態度は、実質的には、一流の男性医師に対して、二流の女性医師を養成しようとしたことを意味するものであった。

女子専門部で学ぶ女性たちはそのような差別的まなざしの中で勉学を続けたが、けっしてそれらを容認していたわけではなかった。ただ、当時の最大の困難は、教科書が入手できないだけでなくノートにする紙すら欠乏していたなど、圧倒的な物質的困窮であった。彼女たちの生活の大きな部分が欠乏する物資の確保に割かれていた。しかし、そのような過酷な状況の中で勉学を続ける女性たちであったが、差別的な対応をする教員たち

に対して果敢に抵抗を行っている。

『正史』ではきびしく分離されていたことになっていた男女間も、Yさんの証言ではまったく異なり、活発な交流が行われていたことが明らかになっている。教室内での接触の機会はなかったものの、教室外の共用スペースなどでは交流の機会が十分にあり、積極的に交際が行われた。そのような交際が結婚に発展した場合もあることを証言は語っている。女性たちは、そのような男女交際をつうじて男子学生たちの協力を調達し、教員たちに圧力を加え、無理解な教員がいれば、女性たちの意を受けた男子学生たちが抗議し、「蹴っ飛ばす」状況を作り出していた。

戦後の学園民主化運動では、本科の男子学生たちとは異なり、さまざまな制限の下にあった彼女たちであったが、そのような男子学生との交流をつうじて積極的に参加していった。左派系の教授のための免職反対運動は、その中でもっとも鮮やかに彼女たちの意思と行動を示したものといえた。

圧倒的な権威を誇示してきた男性教員たちが構成する秘密会としての教授会に立ち入り、退去を拒否して踏みとどまった女性代表たちの行動は、戦後の学園民主化運動による混乱を象徴する「事件」として、『正史』においては特記される出来事となっている。しかし、それは他方、彼女たちの記憶においては、輝かしい自己表現と理不尽な抑圧者に対する抵抗の「ものがたり」として留められているのだといえよう。

参考文献

- 井上寿一『日中戦争下の日本』講談社メチエ、2007年
上野千鶴子「英霊になる権利を女にも?:ジェンダー平等の罫」『同志社アメリカ研究』35、1999年3月
神谷昭典『日本近代医学の相剋』医療図書出版社、1992年
京都府立医科大学『京都府立医科大学八十年史』1955年
京都府立医科大学百年史編集委員会『京都府立医科大学百年史』1974年
ドウス昌代『ブリエアの解放者たち』文芸春秋、1983年
山本起世子「近代『女医』をめぐる言説戦略」『園田学園女子大学論文集』30 (I)、1995年12月

謝辞

このインタビュー調査研究をまとめるにあたって、故山中榮子メモリアル助成金の支援を受けた。